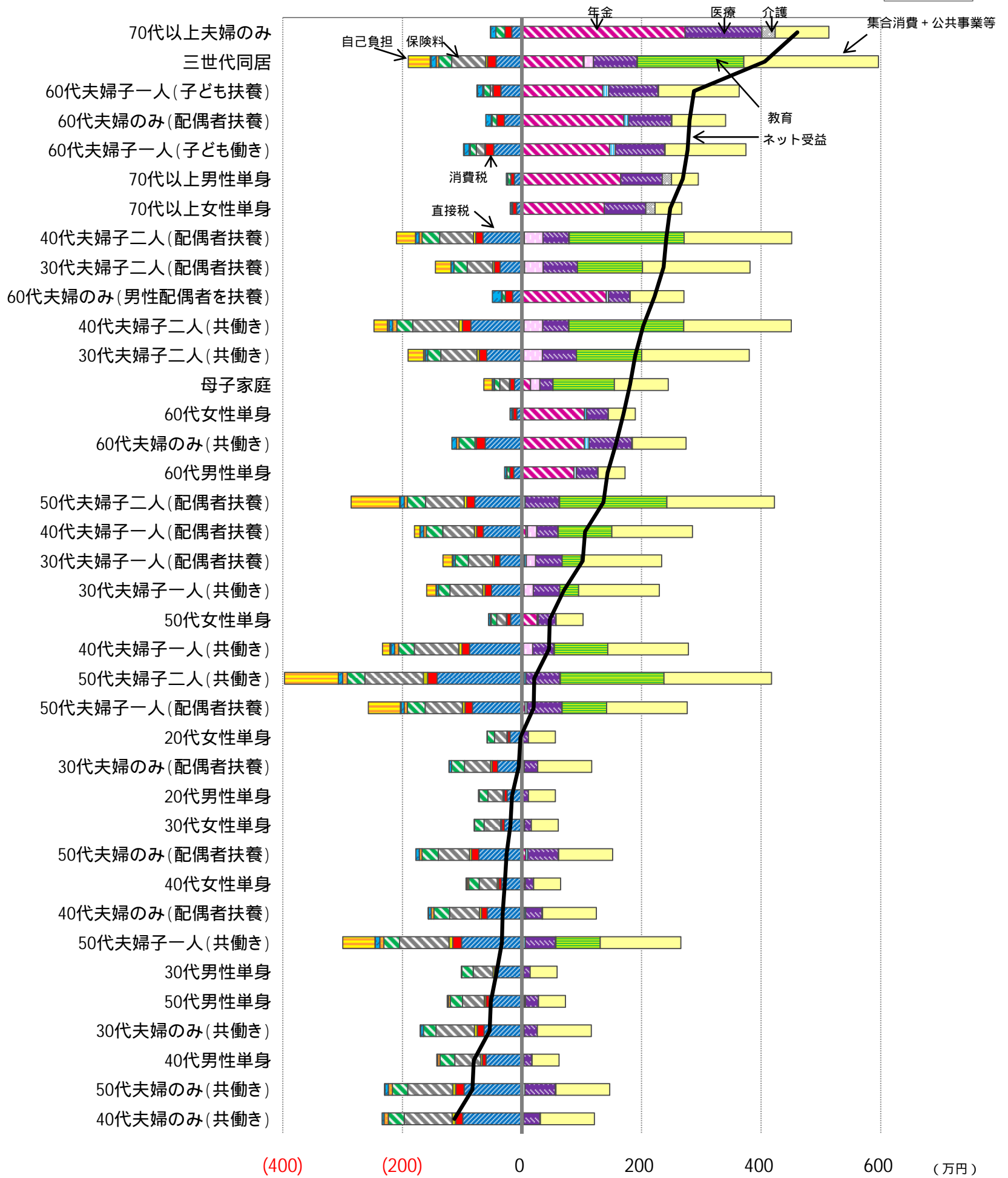


未定稿

世帯類型別の受益と負担について



本資料は、様々な世帯類型ごとに公的サービスによる受益と一定の負担の関係について、その傾向を概括的に見るために、試行的に簡易に計算した結果である。例えば、下記の通り、「負担」に含まれていない税等もある。こうしたことから、ここでの計算結果から得られる「ネット受益（受益 - 負担）」の数値については、必ずしも実際のネットの受益の額を正確に示すものではなく、幅を持って解されるべきである。

1. 世帯属性の特定

総務省「平成 21 年度全国消費実態調査」から、各世帯主年齢階級でサンプル数の多い世帯類型を取り出し、世帯主・世帯員年齢、世帯主・世帯年収・年金収入等の平均を計算

2. 負担の計算

- ・ 所得税、住民税：世帯・世帯主年収、家族属性から得られる税額を計算
- ・ 消費税：「平成 21 年度全国消費実態調査」により、各世帯類型の平均消費支出額を算出し、5%の税率を掛け合わせて算出
- ・ 保険料：年収の一定割合
- ・ 自己負担：「平成 21 年度全国消費実態調査」により、各世帯類型の平均医療・介護支出を計算。教育については、文部科学省「平成 20 年度子どもの学習費」の学校関係費に基づいて計算。
上記「負担」には、個別間接税等の間接税、相続税・固定資産税等の資産課税の負担、法人税等の事業課税、社会保険料の事業主負担にかかる帰着等については、含まれていない。

3. 受益の計算

- ・ 医療・介護・教育（現物）給付、雇用保険：「平成 22 年度厚生労働白書」に従って試算
- ・ 年金：「平成 21 年度全国消費実態調査」により、各世帯類型ごとの平均公的年金給付額を計算
- ・ 子ども手当：各世帯類型の属性から、15 歳以下の子供の数に比例
- ・ 集合消費 + 公共事業等：国民経済計算（平成 21 年度）より、一般政府の最終消費のうちの集合消費支出（現実最終消費）、総固定資本形成、資本移転（ただし、これらの教育を除く）の合計（58 兆円）を平成 22 年度人口（1 億 2805 万人）で除した額

（出所）「社会保障・税一体改革の論点に関する研究報告書」図表 3 - 5 より作成